

蓮田市一般会計補正予算

(第3号)など

29議案を承認・可決・認定



定例会初日、議案の提案説明をする中野市長

令和元年9月定例会は、去る8月28日から9月27日までの31日間の会期で開かれました。

今定例会では、初日に市長提出議案として「令和元年度一般会計補正予算(第3号)」「平成30年度蓮田市一般会計歳入歳出決算認定について」など29議案が上程され、いずれも承認・可決・認定しました。

最終日には「蓮田駅西口第一種市街地再開発事業に関する特別委員会設置を求める動議」が出され、否決となりました。

また、議員提出議案として、「蓮田市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が上程され、否決となりました。

市長提出議案

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

参議院議員補欠選挙の実施に要する経費を計上

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2250万円を追加し、予算総額を19億2187万円とするものです。

内容は、参議院議員補欠選挙の実施に要する経費を計上したものです。実施期日が令和元年10月27日であることから、事務の円滑な実施のため、速やかに予算措置を講じる必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものです。

議案第45号 蓮田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の一部改正に伴う改正

一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、住民基本台帳の記載事項に旧氏きゅうしが加えられることに伴い、印鑑登録原票の登録事項に旧氏きゅうしを追加するものです。

また、性的マイノリティに配慮し、印鑑登録証明書から性別の記載を削除するものです。

議案第46号 蓮田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公務員法の一部改正に伴う改正の主な内容は、引用法令において欠格条項から成年被後見人又は被保佐人を削除し、規定を整備するものです。

議案第47号 蓮田市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、個人住民税の非課税措置の対象に、単身児童扶養者を追加するものです。

また、軽自動車税の環境性能割について、特定期間に軽自動車を取得した場合に税率を軽減するとともに、種別割については、令和2年度分から令和5年度分までの税率の特例を規定するものです。

施行日は、令和元年10月1日です。

ただし、個人住民税にかかる改正については、令和3年1月1日、軽自動車税の種別割のうち、令和4年度分及び令和5年度分に係る改正については、令和3年4月1日です。

議案第48号 蓮田市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、既存建築物の用途変更に伴う全体計画認定申請に係る審査手数料等を定めるとともに、消防法の規定に基づく危険物貯蔵所の設置に係る審査手数料を改定するものです。

反対討論

審査手数料の負担増に反対

内容は、建築基準法の一部改正による、

建築物の用途転用の円滑化に資する制度の創設に伴い認定等の申請に対する審査手数料を新たに定めるといふものである。また、消費税増税に伴い、「長期優良住宅建築等計画の認定申請審査手数料」及び「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請審査手数料」の負担増となっている。以上の理由から、日本共産党は反対する。

議案第49号 蓮田市保育園設置及び管理条例及び蓮田市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、幼児教育・保育の無償化に伴い、用語の整理を行うとともに、子育てのための施設等利用給付の支給要件となる認定の規定を整備するものです。

議案第50号 蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、幼児教育・保育の無償化に伴う用語の整理、特定地域型保育事業の連携施設に係る基準の緩和並びに食事の提供に要する費用の取り扱いの変更です。

蓮田市特定地域型保育事業等の連携施設に係る基準の緩和や、食事の提供に要する費用取扱の変更には反対

0〜2歳児を預かる認可外保育施設では、定員20人以上の施設であれば、3歳以上も受け入れを可能にするという基準の緩和

和は、悪質業者を排除し、子どもの命を守るために設けられたこれまでの認可外基準を緩和することになり、保育の質が保障されない。また副食費の支払方法の変更に係る事務負担も増えることから、日本共産党は反対する。

議案第51号 蓮田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、家庭的保育事業等の連携施設に関する経過措置期間の再延長、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設等の基準の緩和、自園調理に関する原則の適用を猶予する経過措置期間の再延長等です。

市長の行政報告

今定例会における市長からの行政報告は23件で、次のとおりです。

- 1 映画「あの日のオルガン」蓮田市上映会について
- 2 第8回蓮田マラソンについて
- 3 平成30年度工事及び委託業務の入札結果について
- 4 第37回蓮田市総合防災訓練及び災害時応援協定締結状況について
- 5 東日本大震災関連の取り組み状況について
- 6 第30回はすだ市民まつりについて
- 7 第11回雅楽谷の森フェスティバルについて
- 8 プレミアム付商品券事業について
- 9 自殺予防及び特定健診・がん検診街頭キャンペーンについて
- 10 第24回やさしさいきいきフェスティバルについて
- 11 蓮田SA上り線の供用開始・スマートインターチェンジの進捗状況について
- 12 地下鉄7号線建設誘致に向けた取り組み状況について
- 13 蓮田駅西口再開発事業（共同ビル等）の進捗状況について
- 14 蓮田市・松川町小学生交流事業について
- 15 蓮田市の未来を語る子ども議会について
- 16 中学生国際親善訪問団派遣事業について
- 17 ALT（外国語指導助手）の交代について
- 18 中学校部活動における関東大会・全国大会への出場について
- 19 子育てでつながろうミニフェスタについて
- 20 国指定史跡黒浜貝塚第5期整備事業について
- 21 はすだスポーツフェスタについて
- 22 蓮田SA上り線・防災拠点合同防災訓練について
- 23 各部の主な事業の進捗状況について

反対討論

蓮田市家庭的保育事業等の連携施設に係る基準の緩和や経過措置期間の再延長には反対

議案第50号に同じく、家庭的保育事業等についての連携施設に係る経過措置期間の再延長や基準の緩和は、子どもの健やかな成長と安心・安全を担保する認可基準を満たすような保育の質が保障されない。まずは保育施設を増やし、保育士の処遇改善を伴った人員確保策によって、保育の質も伴った待機児童解消を図っていくべきと考えるため、日本共産党は反対する。

議案第52号 蓮田市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例

蓮田市立学童保育所の設置の目的を効果的に達成するため、その管理を指定管理者に行わせることができるよう改正

改正の主な内容は、学童保育所の管理を指定管理者に行わせることができることとし、指定管理者の指定手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものです。

反対討論 蓮田市学童保育所の指定管理者制度導入には反対

保育は市が責任を持ち公営で行うという姿勢を一変、指定管理者制度の導入は、利益を第一目的とする民間企業の参入となり、効率化と称して障がいのある子ども達の排除や、経費カットによるサービスの低下、突然の倒産でのサービス停止等が懸念

される。民間といえど人員確保の困難は変わらず、保育時間延長で指導員負担と共に子ども達への負担が増す前例もあることから、日本共産党は反対する。

賛成討論

学童保育所に指定管理者制度を導入

賛成理由は次の3点である。

1点目、常勤職員の配置で学童保育所内に責任者不在という状況が改善される。2点目、保育時間延長など保育内容が充実する。3点目、事業費用の約9割以上が国・県からの補助金で賄われる。なお、管理基準・業務範囲は市の条例で規定され、制度導入後も市は、安心・安全な学童保育が継続的に実施されるよう、指定管理事業者と連携を図り、適切な指導・助言を行うことから、賛成する。

議案第53号 蓮田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、放課後児童支援員の資格要件について、これまでは都道府県知事が行う放課後児童支援員認定資格研修を修了したものとされていたものを令和元年度から、指定都市の長が行う研修を修了したものと認めるようになったことにより、規定の整備を行うものです。

議案第54号 蓮田市計画事業蓮田駅西口第一種市街地再開発事業施行に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正

改正の主な内容は、蓮田市計画事業蓮田駅西口第一種市街地再開発審査会の委員の欠格事由から、成年被後見人、被保佐人及び被補助人を除くものです。

議案第55号 蓮田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の

一部改正に伴う改正

改正の主な内容は、指定給水装置工事業者の指定の更新にかかる手数料を定めるものです。

反対討論 中小の水道工業者に負担増となる更新料新設に反対

本条例は、指定給水装置工事業者の指定更新に係る手数料を新設するもの。1件につき1万円の更新料を新たに徴収し、5年ごとに更新が必要となる。

現在の登録業者220社のうち、市内業者は22社で、そのほとんどが中小企業である。指定を受けているのは蓮田市だけとは限らず、他自治体からも指定を受けていればそれだけ更新手数料がかさむ。苦しい経営が多い中小企業に対し、さら

に負担を強いることになり、日本共産党は反対する。

議案第56号 令和元年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)

幼児教育・保育の無償化事業の実施に伴う経費の計上など

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億3560万円を追加し、予算総額を201億5430万円とするものです。

主なものとして、子育て分野では、幼児教育・保育の無償化事業の実施に伴う経費を計上。

教育分野では、生徒の安心・安全を第一に考え、蓮田中学校の消火用配水管の改修工事費を計上。

さらに、市民生活に直結する基盤整備事業では、生活道路の整備や舗装修繕経費を計上したほか、黒浜沼の一体的な整備運用を図るため、緑のトラスト11号地についての用地取得費を計上。



黒浜緑地

反対討論
庁内調整が不十分で、一部所からの業務効率を重視した断専行的な予算計上には反対

当該補正予算に土地区画整理事業地内の自然の斜面緑地を管理し易いように変更するためのボーリング調査が計上されていたが、この緑地は市が公共の福祉の増進のための土地区画整理事業で保全した悠久の時を経て安定した自然森林。これを同じ市が改変するのは矛盾しており、調査内容も明確に把握していない答弁であったので、初心の会は反対する。

反対討論
マイナンバーカード活用推進はやめるべき

個人番号カード活用推進事業があり、内容は「マイナンバーカード普及、自治体ポイント制度導入の準備をする」というものである。

蓮田市で平成30年度にマイナンバー通知カード再交付手続きした人383人、マイナンバー個人番号カード再交付手続きした人18人である。その理由は「紛失のため」であった、番号の漏えい、カード紛失の恐れのあるマイナンバーカード活用推進事業はやめるべきである。よって日本共産党は反対する。

議案第57号 令和元年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

国民健康保険事業費納付金の納付金額の決定に伴う所要額の補正など

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

れ1億9985万2000円を追加し、予算総額を68億7805万4000円とするものです。

主なものとして、令和元年度国民健康保険事業費納付金の納付金額が決定したため、所要の額を補正。

また、平成30年度決算に伴い、財政調整基金への積み立て、一般会計繰入金金の精算に伴う一般会計繰入金金の増額など。

議案第58号 令和元年度蓮田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

広域連合への保険料等の納付金の増額など

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ382万円を追加し、予算総額を9億4419万2000円とするものです。

主なものとして、後期高齢者医療広域連合への保険料等の納付金の増額、一般会計繰入金金の精算に伴う一般会計繰入金金の増額など。

議案第59号 令和元年度蓮田市介護保険特別会計補正予算（第2号）

前年度決算に伴う介護保険給付費準備基金への積み立てなど

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6205万9000円を追加し、予算総額を51億5878万7000円とするものです。

主なものとして、高額医療合算介護サービス等費の増額、平成30年度決算に

に伴う介護保険給付費準備基金への積み立て、平成30年度介護給付費等の確定に伴う精算返還金及び一般会計への繰入金など。

議案第61号 令和元年度蓮田市計画事業蓮田駅西口第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）

事業費の委託料の増額など

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ485万円を追加し、予算総額を10億5494万6000円とするものです。

議案第62号 令和元年度蓮田市水道事業会計補正予算（第1号）

浄水場他施設緊急修繕費の増額など

収益的支出予算の減額補正、資本的収入及び支出予算の減額補正をします。

議案第63号 令和元年度蓮田市下水道事業会計補正予算（第1号）

汚水中継ポンプ場維持管理業務委託費などの債務負担行為の追加

債務負担行為の追加をします。

公共下水道事業の施設維持管理に伴う、汚水中継ポンプ場維持管理業務委託費、汚水中継ポンプ場自家用電気工作物保守管理業務委託費など。

反対討論
杜撰な予算計上に反対

農業集落排水事業維持管理業務において、単年度契約よりも3か年の一括契約すれば経費節減になると説明しながら、その積算根拠即ち単価は単年度と同じ。つまり単年度契約の金額を単純に3倍した予算計上であったので、これではいったいどこが経費節減というのか、全く不真面目な予算計上と言わざるを得ないので、初心の会は反対する。

動議

蓮田駅西口第一種市街地再開発事業に関する特別委員会設置を求める動議

この動議は、蓮田市の事業計画と事業提案者東急不動産の提案書に齟齬があり、事業の全体像が不明確であること、市が交付する権利床等整備費が資金計画上の収入に入っていないなど、市民の税金が使われ方に疑義があることから、事業が進行している状況をかながみると、これから早急かつ集中的に審議する必要がありますとして、北角嘉幸議員ほか1名から提出されました。

採決の結果、この動議は賛成少数（4名）で否決となりました。

反対討論

臨時全員協議会開催を

蓮田駅西口第一種市街地再開発事業は、長い間の市民共通の願いである。日本共産党榎本菜保議員は、一般質問で「市民に喜ばれる蓮田駅西口再開発ビル建設を」という立場から「再開発事業概要」「ビル建設事業」「ビル建設事業費」「今後の市民への周知」について質問した。質問と答弁のやり取りを経て、疑問の解明がなされてきた。従って、不正や疑義追求のための特別委員会設置の必要性はないと考える。よって日本共産党は反対する。なお、議長に然るべき時期に臨時全員協議会開催を要請した。

賛成討論

説明責任拒否や新たな疑問が生じたので、特別委員会設置に賛成

6月議会でも不正は無いものと信じ、これを明らかにすべく特別委員会設置に賛成したが、今回は基本同じ思いなるも、市長の説明責任拒否や東急不動産(株)の5億円の金利設定には、疑惑を感じ始めている。加えて説明責任を求めた際に「元に戻す気は無い」との市長発言にも疑惑を感じる。正しいのなら説明したからとて元に戻ることは有り得ないのだが、真実を説明すれば元に戻ってしまうと言うのには疑惑を禁じ得ない。よって動議に賛成する。

反対討論

審議が確実に行われてきたので反対

蓮田市が県に提出した資金計画表と東急不動産(株)の事業提案書の資金計画を一緒に比較しているが、違う条件の資料であり、個々の収支は合っている。蓮田市には事業の施行者と権利者としての立場があり、東急不動産(株)の資金計画はその両方を合わせて権利床等部分の提案整備費として提案されている。今まで、執行部の説明に対し審議をしっかりと行い納めたうえで西口再開発の事業予算などに賛成をしてきた。よって本動議に反対する。

議第2号議案 蓮田市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

重複報酬の禁止を規定

改正内容は、議会の議員が特別職の職員を兼ねるときの報酬を支給とするため、重複報酬の禁止を規定するものです。

議員への審議会報酬の見直し条例改定案は精査が必要

重複報酬の禁止に反対ではないが、条例案には精査・整理し直すべき点がある。条例第1条で消防団が対象除外であることを提案者が承知しておらず、条例そのものを詳細に検討できていないのではないか。

また、監査委員を除く理由で「業務量の重さを客観的に判断するのは難しい」と答

弁があつたが、監査委員への支給基準が客観的に明確ではないことになる。重複報酬の禁止については詳細を改めて精査すべきと考え、日本共産党は反対する。

反対討論

まずは議員が審議会の委員になることの是非を議論すべき

立法機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に鑑み、議員が市長の設置する附属機関の審議会等に参画することは是非について、まずは議論すべきである。

附属機関の委員報酬の支払い停止に反対するものではないが、改正案中の開票立会人も不払いとすることに問題があり、必要な議論や確認を経ていない今の段階での条例改正は時期尚早であり、反対である。

反対討論

提出し直すのが賢明

議案の質疑・答弁について、はつきり分かったのは、この議案提出にはもつとしっかり精査・研究が必要だということ。答弁の本身がよくわからず、質疑にきちんと答えられる準備ができてから、再びこの本会議場でやり直すのがよろしいと思えます。今9月定例会で早急に結論を出す必要はないことから、この議案に反対する。

選挙管理委員、補充員を選出

市選挙管理委員及び補充員の任期が、9月25日で満了となるため、9月20日の本会議において選挙が行われ、指名推選の方法により選出しました。任期はそれぞれ4年です。

○選挙管理委員

●くりばら 栗原 かずお 一男氏 / 72歳
●よこやま 横山 しょういん 彰允氏 / 76歳

●とびた 飛田

ふみよ 文代氏 / 72歳

●こじま 小島

じんいち 仁一氏 / 69歳

○選挙管理委員補充員 (補充の順に掲載)

●なかの 中野 のぶひこ 信彦氏 / 65歳
●きむら 木村 ゆういち 雄一氏 / 67歳

●いでの 出野

さちお 幸男氏 / 70歳

●まつむら 松村

しげお 茂男氏 / 72歳

※年齢は令和元年9月25日現在